

## 平成28年度・税制改正に関する重点要望事項

平成27年7月  
日本税理士会連合会  
日本税理士政治連盟

## 【最重要建議・要望項目】

- 消費税の単一税率を維持すること。
- 事業税の外形標準課税は中小法人には導入しないこと。
- 所得税の給与所得控除・公的年金等控除を見直すこと。
- 1. 欠損金の控除限度額の縮減は中小法人に適用しないこと。
- 2. 減価償却方法について定率法と定額法の選択適用を維持すること。
- 3. 所得控除を整理・簡素化すること。
  - (1) 医療費控除
  - (2) 基礎控除・配偶者控除等
  - (3) 年少扶養控除
- 4. 役員給与に係る給与所得控除について別途の基準を設けないこと。
- 5. 土地建物等の譲渡損益は、他の所得との損益通算を認めること。
- 6. 受取配当等はその全額を益金不算入にすること。
- 7. 損金算入規定等について見直すこと。
  - (1) 役員給与
  - (2) 退職給付引当金・賞与引当金
  - (3) 貸倒引当金
- 8. 基準期間制度を廃止し、すべての事業者を課税事業者として取り扱い、新たに小規模事業者に対する申告不要制度を創設すること。
- 9. 簡易課税制度のみなし仕入率を引き下げ、設備投資に対する別枠での控除を認めること。
- 10. 取引相場のない株式等の評価の適正化を図ること。
- 11. 給与等の支払いを受ける者に交付する源泉徴収票への個人番号の記載を原則不要とすること。
- 12. 災害基本法の制定及び震災特例法への追加措置を行うこと。
  - (1) 災害損失控除の創設
  - (2) 原子力損害賠償制度による損失と収入の平準化等の措置
  - (3) 東日本大震災復興特別区域法の適用要件の緩和



## 税政連会長 2氏決まる

本年は役員改選の年に当たる。このほど東京地方、関東信越税政連の定期大会で新会長に瀧浪貴治(新)が選任された。新会長の氏名は次のとおり。  
 瀧浪貴治(新)  
 井部俊一(新)  
 関東信越(新)

7月23日開催された日税連定期総会において、小川会長(左)と井部俊一氏(右)が決まりました。小川会長は「連絡会議への助成措置等についても協議を行った」などと述べています。

日本税理士政治連盟は7月24日、平成27年第1回目となる幹事会(小林健彦幹事長)を日本税理士会館において開催し、32項目自かを日本税理士会館にて改定した(要望事項は45面に)。会議には

日本税理士会議構成員25人のほか、小川会長、宮田義見総務会長が出席した(写真)。

平成28年度の「税制改正要望」は、各税目で「今後の税制改正に對する要望」についての基本的な考え方と、そのうち重点要望事項として15項目を決定した(要望事項は45面に)。会議には

税連との協議により、平成28年度の「税制改正要望」は、各税目で「今後の税制改正に對する要望」についての基本的な考え方と、そのうち重点要望事項として15項目を決

定した(要望事項は45面に)。会議には

会議ではこのほか、9月17日に開催予定の第49回定期大会に提出する大会議案として「平成26年度運動経過並びに組織活動報告」

議案を審議した。大会議案は8月19日正副会長会、総務会の議を経て、9月17日の定期大会に上程される。

会議ではさうに、マニンバーへの対応、イナバーナーへの対応、単位税政連後援会会長

連絡会議への助成措置等についても協議を行った。

本日は9月17日の定期大会に向けた議案を提出する。近年、税理士会の会員数が増加する一方で、税政連の会費を納めていたいている会員数が減少している。特に大規模法人の所属税理士や会員数の多い都市型の支部にその傾向がある。

税政連への理解と協力を求めることが大前提だが、

単位税政連だけの問題ではない「日税政」としての理解と協力を求めることが大前提だが、

粘り強い活動を継続することができる限りの努力を行っていきたい。

## 平成28年度消費税・単一税率維持など重要項目

幹事会

# 日本税政連

発行所  
日本税理士  
政治連盟  
東京都品川区大崎1-11-8  
日本税理士会館(〒141-0032)  
電話 03(5435)0910  
定価 1部100円  
編集発行人  
白井 敏博  
税理士政治連盟会員の購読料は会費の中に含まれます。

### 主な内容

記事・次世代の党ヒアリングに出席  
地方短信・単位税政連が定期大会を開催  
資料・平成28年度税制改正に関する要望  
事項・45面  
記事・自民入党調等へ陳情  
事項・7面



### 針葉樹

率」という言葉のマジック。そう消費税の話である。軽減税率の話

減いわゆる税金を安くするというのだから、反対する人は多分いな

いだろう。しかし、そ

れで良いのであろうか

▼与党の税制協議会

は、①対象品目②軽減

する消費税率③財源の

確保④インボイス制度

など区分経理のための

制度の整備⑤中小事業

者等の事務負担増加、

免税事業者が課税選択

など区分経理のための

制度の整備⑤中小事業

者等の事務負担増加、

免税事業者が





## 平成28年度・税制改正に関する重点要望事項

資料

平成27年7月

日本税理士会連合会 日本税理士政治連盟

税期間の課税売上高が多額であっても免税事業者になる場合があるなどの不合理があり、数次の改正を経た現在でもなお、根本的には解決されていない。そのため、基準期間制度を廃止し、すべての事業者を課税事業者として取り扱うこととした上で、その課税期間の課税売上高が1,000万円以下の小規模事業者については申告・納付を不要とする申告不要制度を創設すべきである。

<p>10 取引相場のない株式等の評価の適正化を図ること。（建議・要望項目20）</p>	<p>取引相場のない株式の評価については、①相続開始前3年以内に取得した土地等と建物等についても通常の評価とすること。②評価会社が退職給付債務を負っている場合は、一定額を負債とすること、③土地保有特定会社等の特殊な評価方法を見直すことが必要である。</p>
<p>【納税環境整備・その他】</p>	<p>11 納税環境整備・その他の記載</p>

# 平成28年度 税制改正に関する要望(抜粋)

資料

平成27年7月

日本税理士会連合会 日本税理士政治連盟



平成27年盛夏

## お勧めください 関与先の暮らしと事業に役立つ VIPと年金

ニーズに合わせて多様な保険をご用意  
**VIP大型総合保障制度**

最高2億円の大型保障で企業をしっかりガード

**●経営者大型保険(集団定期保険)**掛捨ての割安な保険料で、入院や手術を含む  
総合的な保障をする保険です。

関与先経営者等の退職金準備にも活用

**●経営者保険総合プラン**

経営者等の生涯保障のために遞増定期・終身・養老保険など多彩な商品が用意されています。

高度先進医療や介護費用の備えにも最適

**●経営者スーパーPLAN**

ガンなどの生活習慣病保障に重点をおいた保険や高度先進医療保険、介護保険等、多彩なニーズに応える医療保険全般が揃っています。

**VIPで事業承継は安心。  
全税共年金で老後も安心。**

**早めの備えで、早めの安心  
全税共年金 (拠出型企業年金保険)**

**1.掛金は生活設計に合わせて自由に設定**

新規加入	月 払	1口5千円で2口以上40口まで
	一括払	1口10万円で任意の口数(月払と併用)
増 口	月 払	毎月お取扱いしています
	一括払	年2回(1・7月)及び年金請求時のお取扱い ※一括払のみの増口も可能
減 口	月 払	年2回(1・7月)2口以上を残し、1口単位で減口可能

**2.年金の受取方法は3種類**

給付金請求時に次の3通りから選択できます。

- 1) 10年確定年金
- 2) 15年確定年金
- 3) 10年保証期間付終身年金

※年金に変えて一時金でも受取ることができます。

全国税理士共栄会  
会長 南口純一  
他役員一同



月払掛金10,000円(2口)、一括払掛金1,000,000円(10口)に同時加入、60歳脱退の場合

払込年数	掛金累計額	積立金額 (脱退一時金)	基本年金月額			
			10年確定年金	15年確定年金	10年保証期間付終身年金 男性	女性
1	1,120,000円	約1,107,600円	—	—	—	—
3	1,360,000円	約1,365,400円	約11,970円	約8,220円	約5,710円	約4,950円
5	1,600,000円	約1,629,400円	約14,280円	約9,810円	約6,810円	約5,910円
10	2,200,000円	約2,317,100円	約20,310円	約13,950円	約9,690円	約8,410円
15	2,800,000円	約3,046,100円	約26,710円	約18,350円	約12,740円	約11,060円
20	3,400,000円	約3,818,100円	約33,470円	約23,000円	約15,970円	約13,850円

※表記の金額は平成27年3月1日現在の予定利率及び諸条件に基づき計算しておりますが、実際にお支払いする金額は変動(増減)することがあり、実際のお支払額をお約束するものではありません。

※全税共年金は、自助努力による財産形成や老後保障資金の準備を目的とした団体年金保険商品です。ご加入いただくためには所定の加入資格が必要です。詳細はパンフレットでご確認下さい。

※パンフレットの請求・お問い合わせは下記の取扱保険会社又は全国税理士共栄会までお気軽にご連絡ください。



&lt;全税共年金取扱保険会社&gt;第一生命 明治安田生命 日本生命 住友生命 富国生命

**全国税理士共栄会**

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>



「税理士による鶴保庸介後援会」設立総会が7月4日和歌山市アバローム紀の国において開催された。写真。来賓に鶴保庸介議員(自民、参・和歌山)、大高友紀近畿連盟和歌山県支部連合会幹事長、刀会幹事長等を迎えた。総勢78人による総会となつた。川島宗司による設立趣意書の朗読と説明の後、勝田晃夫発起人が議長に選出され、各議案が全賛一致で承認され、会長に川島宗司が選任された。西川卓也会員が

## 地方短信

## 鶴保庸介後援会を設立

近畿税理士政治連盟

「税理士による鶴保庸介後援会」の設立総会が7月4日和歌山市アバローム紀の国において開催された。写真。来賓に鶴保庸介議員(自民、参・和歌山)、大高友紀近畿連盟和歌山県支部連合会幹事長、刀会幹事長等を迎えた。総勢78人による総会となつた。川島宗司による設立趣意書の朗読と説明の後、勝田晃夫発起人が議長に選出され、各議案が全賛一致で承認され、会長に川島宗司が選任された。西川卓也会員が



5月11日新横浜のグレースホテルにおいて「税理士による鶴木けいすけ後援会」設立総会が開催された。写真。(衆議院議員・神奈川7区・自民党)。来賓として瀧浪貴治東京地方税理士政治連盟副会長、濱田茂神奈川県税理士政治連盟会長、仲田敏捷会員、幹事長に田中良和会員が就任した。

その後來賓祝辞があつた後、堀浜登会員による閉会の辞により設立総会は無事閉会となつた。引き続き、鶴木議員より国会活動における

鈴木けいすけ後援会を設立

東京地方税理士政治連盟  
会規約及び役員選任の件は満場一致で可決承認され会長に仲田敏捷起人代表の仲田敏捷会員が設立趣旨を説明し

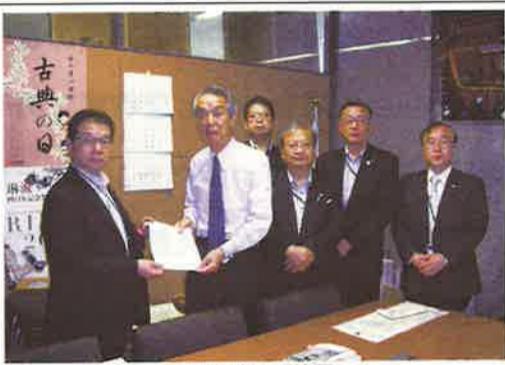
長を迎える会員35人が出席した。

報告を受けた後に活発な質疑応答を交えながら、より一層鶴木議員かな雰囲気の中で盛んに終了した。

## 单一税率維持などを要望



野田毅議員



伊吹文明議員



額賀福志郎議員



柴山昌彦議員

日税政の内藤信子副会長ほか関係役員等は、6月15日、自由民主党税制調査会インナー(非公式幹部会)のメンバーを中心に10人の議員に対して、消費税の単一税率を維持すること等の税制改正を要望の陳情を行った。

議員に対して、消費税の軽減税率をめぐっては、与党税制から非効率な制度であり、納稅事務の見地だけではなく消費者や税務

当局にとっても複雑な税制であると日税政・主税制調査会インナーメンバーを中心とした議員は、後援会設立に対する感謝の言葉とともに、「税は政治なり」、税務の専門家である税理士から国会議員に対する政策提言に大いに期待すると述べた。自身が心血を注ぐ政策「外国人旅行者向け消費税免税制度」「中古住宅市場の活性化」についても、和歌山県を始めとした全国での更なる普及について、税理士に協力を求めた。その後行われた懇親会では、鶴保議員と大いに歓談し、更なる信頼関係を密にした。

議案承認後、大高近畿税連会長より祝辞があり、続いて、鶴保議員よりあいさつ及び国政報告が行われた。鶴保議員は、後援会設立に対する感謝の言葉とともに、「税は政治なり」、税務の専門家である税理士から国会議員に対する政策提言に大いに期待すると述べた。自身が心血を注ぐ政策「外国人旅行者向け消費税免税制度」「中古住宅市場の活性化」についても、和歌山県を始めとした全国での更なる普及について、税理士に協力を求めた。その後行われた懇親会では、鶴保議員と大いに歓談し、更なる信頼関係を密にした。



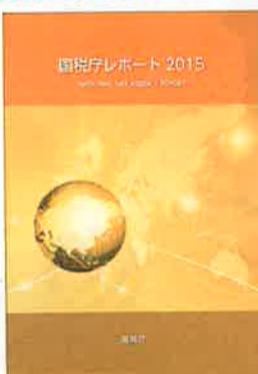
税制改正要望を説明する日税政役員等

## 「国税庁レポート2015」発行 税理士の役割などについて報告

国税庁は7月、1年間の活動やトピックについてまとめた「国税庁レポート2015」=写真=を発行した。

このレポートは、納税者に適正かつ円滑な申告・納税をしてもらえるよう国税庁のさまざまな課題や取組方針、各種施策についてわかりやすく説明したもので、国税庁のホームページで閲覧可能だ。

税理士については、レポートの中で会員数や税理士法人数、税理士の業務などが書かれており、また、書面添付制度やe-Taxの利用などで税理士等の果たす役割が大きいことから、国税庁と税理士会の連絡協調が大切であると報告されている。



## 厚生年金基金からのお知らせ No.5

### ◆「代行返上」に向けた手続きについて

当基金は平成27年2月の代議員会において「代行返上方針」を決定し、6月から厚生年金の代行部分を国へ返還する手続きを開始いたしました。

「代行返上」は、「将来期間分の返上」「年金記録の突合」「過去期間分の返上」という過程を経て行うこととなります。

今回の「将来期間分の返上」の認可申請には、事業主様及び加入員の皆様のそれぞれ2/3以上の同意が必要となりますので、現在その同意書の提出をお願いしているところです。

なお、当基金は代行返上完了までは「厚生年金基金」として、完了後は「企業年金基金」として事業を継続してまいります。

### ◆新制度の給付設計について

「代行返上」後の「企業年金基金」としての給付設計は、今後詰めていくこととなります。①事業主様の負担は現在と同一にする、②脱退一時金の金額は現行制度と同一にすることを前提に制度設計を行う予定です。

### ◆当基金の財政状況について

平成26年度の運用利回りは速報値で14.54%(報酬控除後)となり、3年連続の二桁利回りとなりました。平成26年度末時点の年金資産額は633億円、また剩余金は87億円を見込みます。



※平成27年4月1日より、東京都にある事業所も当基金に加入出来ることになりました(但し、東京税理士厚生年金基金の加入事業所を除く。)。

日本税理士厚生年金基金

→詳細については基金までお問い合わせください

ホームページ : <http://www.zeikounen.or.jp>

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階

TEL.03-5740-0851(代) FAX.03-5740-0853



# 第30回記念 全国統一キャンペーン 9月スタート!

**期間: 平成27年9月~11月**

まもなく第30回記念全国統一キャンペーンが始まります。本キャンペーンはV I P大型総合保障制度と全税共年金の推進を図ることにより、税理士の関与先中小事業者の暮らしと事業の発展を応援するために毎年開催しております。今年は30回目の節目の年となりますので、全国の税理士先生の皆様のご支援ご協力をいただき、記念の年にふさわしいキャンペーンにしたいと考えております。

キャンペーンの成功は関与先のみならず、税理士業界全体の発展・繁栄にもつながるものでございますので、このキャンペーンの意義をご理解いただきまして、何卒あたたかいご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成27年8月

全国税理士共栄会  
会長 南口 純一

**事務所を訪問する営業職員にあたたかい対応をお願いいたします。**

キャンペーン期間中は保険会社の営業職員が多数、税理士事務所を訪問することが予想されます。

営業職員はみな、税理士業界の発展と関与先の永続的繁栄のために頑張っておられます。

何卒、あたたかい対応をお願いいたします。



**キャンペーンの成果は  
税理士業界にも役立てられています。**

- 税理士業界の運営にかかる税理士一人ひとりの負担軽減に役立てられています。
- 社会公共の発展に寄与するために設立された『公益財団法人日本税務研究センター』と『公益財団法人全国税理士共栄会文化財団』の運営支援に役立てられています。

<キャンペーン参加保険会社>

・朝日生命・第一生命・日本生命・明治安田生命・住友生命・ジフランタ生命・メットライフ生命・損保ジャパン日本興亜ひまわり生命・アクサ生命・富国生命

<関与先紹介カード>

本共栄会は各地の税理士協同組合と協力して、V I Pの普及を目的とした「関与先紹介カード」による関与先紹介運動を進めています。保障の大型化、退職金や医療など、福祉共済制度の充実をお考えの関与先をご紹介下さい。このカードの詳細は所属の税理士協同組合にお問い合わせください。

## 全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>